

令和4年 宜野湾市教育委員会第5回(定例会)会議録

教育長 仲村宗男

教育委員 普天間みゆき

開催日時：令和4年5月30日(月) 開会 14:00 閉会 16:00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、普天間みゆき委員、知念菜穂子委員
仲村和也委員

欠席者：桃原修教育長職務代理者

出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 宮城葉子
(総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主任主事 山内健作
(生涯学習課) 生涯学習課長 真鳥かおり、社会教育係長 大城孝之
中央公民館公民館係長 伊佐正美
(文化課) 文化課長 浜里吉彦、文化財整備係長 仲村健
(市立博物館) 市立博物館館長 平敷兼哉、学芸係長 長濱健起
【指導部】指導部次長 松本勝利
(指導課) 指導課長 佐伯進、指導係指導主事 友利孝子、
指導係主事 山城徳也
(はごろも学習センター) はごろも学習センター所長 山口久美子
GIGA スクール担当主幹 比嘉広和

議事日程

- 議案第23号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「令和4年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）」
- 議案第24号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「小学校ICT機器購入」
- 議案第25号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「中学校ICT機器購入」
- 議案第26号 宜野湾市社会教育委員の委嘱について
- 議案第27号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第28号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第29号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について
- 議案第30号 宜野湾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
- 議案第31号 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

報告事項

（教育部の報告）

- ・特になし

（指導部の報告）

- ・大山小学校給食センター保護者説明会の報告

○仲村宗男 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で、定足数を達しております。ただいまより、令和4年第5回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します事案は9件となっております。

本日の会議録署名人は、普天間教育委員を指名したいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、3月30日開催の第3回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は、本日欠席となっております桃原修教育委員となっております。この会議録につきまして、既に配付してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。異議なしということですので、進めていきます。

ただいま、第3回定例教育委員会の会議録について承認いただきました。後ほど桃原教育委員には署名をお願いしたいと存じます。

それでは、教育長諸般の報告を行います。先ほど紹介しました緑色の報告資料1ページをお開けください。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料、1ページをご覧ください。

4月22日(金)、琉球大学医学部と連携事業ということで、先生方が表敬訪問にいらしてありました。25日(月)宜野湾市定例教頭会がありました。26日(火)、市内文化財視察ということで、西普天間の基地の中を訪問しております。教育部長と、それから文化課の職員と一緒に基地の中に視察をしております。2つ目に、学力向上推進協議会役員会がありました。例年は、学力向上推進協議会の総会までやりますが、今回、総会は中止ということで、書面決議で対応しています。28日(木)、宜野湾市育英会の寄附贈呈式がありました。沖縄県設備設計事務所協会様から貴重な寄附をしてくださいました。毎年、寄附をしている団体でございます。2つ目に、大山小学校給食センター統合保護者説明会が大山小学校で行われました。私、それから指導部長、次長、あと給食センター関係職員が大山小の体育館で説明をしております。参加人数は20名で、教育委員会としての趣旨説明をしております。5月1日(金)、令和4年宜野湾市成人式典がございました。今回は成人の皆さんの態度が良く、しっかりと聞いて、また発表も素晴らしい内容で、マナーのいい式典だったように感じます。やってよかったなと思えました。5月9日(月)宜野湾市育英会の理事会がございました。これも理事会あとの、総会については書面で決議するという方向で進めております。5月10日(火)、アトムホームナイター2022プロ野球観戦チケ

ット贈呈式がこちらの市民会館のロビーで行われました。本市の少年野球チームを集めて、市長と私で激励して、それからアトムホームの方々が無料チケットを子供たちに配布しておりました。11日（水）、全国市教育長協議会定期総会並びに研究大会ということで、山口県へ行ってまいりました。その内容については、報告資料でまとめていて、次回の6月の定例教育委員会でプレゼンテーション報告させていただきたいと思います。6月の定例教育委員会は、議案が今のところないということでしたので、私に時間を取っていただくようお願いしてあります。よろしくお祈りします。15日（日）は、美ら島おきなわ麻雀交流会が中央公民館でございました。火花が散るような熱戦を展開しておりました。健康マージャンということで、ぼけ防止を最優先した大会で、決して賭け事、そういった意味合いでやられている大会ではないということです。17日（火）は校長面談がありました。これは教職員評価システム面談とあって、当初に申告して、校長先生方に対して、教育長、指導部長で助言をする面談でございます。年3回あって、当初面談、中間面談、最終面談と1学期、2学期、3学期に行って、最後は教育長自ら評価をしていく、面談でございます。今回は17日、19日と24日の3回に分けて、本市の13小・中学校の校長先生を集めての面談をしております。18日（水）、1つ目に、普天間中学校の学校訪問が午前中にごございました。学校も資料をかなり準備していて、学習規律が非常に徹底されていて、落ち着いた雰囲気です。2つ目に、教育委員会内部点検評価会議ということで、委員の皆さまにおかれましては大変お世話になりました。これが第1回目です。19日は飛ばしまして、20日（金）は、6月定例会に向けての市長、副市長調整会議ということで、議案に関する概要説明をしております。23日（月）は6月定例会について、第1回の与党の議員の皆様に対する議案を説明し、質問を受けております。2つ目に、第2回中頭地区定例教育長会及び第1回学力向上推進委員会がございました。定例教育長会は中頭でも毎月開催しております。24日、第2回目の訪問ということで、普天間小学校に教育委員会で参加しております。まだプレハブ校舎ということで、大変環境的にも厳しい状況でしたが、非常に頑張っていて、いい授業をしております。

それから、次のページをお願いします。めくってください。

25日（水）、第2回目の教育委員会内部点検評価会議を開催しております。委員の皆様のご指摘が大変適切で、外部評価のときは反映されると思います。第3回目もよろしくお祈りします。それから、2つ目に、日本将棋連盟表敬訪問ということで、連盟の会長がいらしてございました。それから、27日（金）、第1回宜野湾市特別支援教育推進協議会が3年ぶりに開催されております。この組織は特別支援の協議会ということで、支援を要する子の保護者の方と、それから関係団体の方々が一堂に会しての会となっております。教育的なニーズを高めるためにどのような教育支援ができるか、そして、その持てる力を育てるためのサポート会議でございました。それから、5月30日（月）、本日ですね、与党の議案調整会議がありました。第1回目について、今

日は2回目でした。それから、本日、今現在、第5回定例教育委員会という運びになっております。

以上、諸般の報告を終わります。

休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開します。

日程1「議案第23号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について令和4年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本件は3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 異議なしという声が上がりましたので、進めます。異議なしということですので、日程1、議案第23号は非公開といたします。

それでは、本件に対する事務局の説明を求めます。指導部次長。

〈 非公開 〉

○仲村宗男 教育長 ほかにございますか。それでは、本件はご意見ありませんので、質疑はこれで終了いたします。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 これより「議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について、令和4年度宜野湾市一般会計補正予算（第2号）」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 本件は原案のとおり承認することにご異議はないと認めましたので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程1、議案第23号を終了いたします。

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程2「議案第24号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「小学校ICT機器購入」、「議案第25号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「中学校ICT機器購入」は、関連する議題となる為、

一括して審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、議案第 24 号、議案第 25 号について一括して審議いたします。

また、この 2 件は、6 月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議はございませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。異議なしということですので、日程 2、議案第 24 号、日程 3、議案第 25 号は非公開といたします。

それでは、本件に対する事務局の説明を求めます。指導部次長、お願いします。

〈 非公開 〉

○仲村宗男 教育長 では、24 号、25 号の議案に関し、質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了します。

これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について、小学校 I C T 機器購入及び中学校 I C T 機器購入を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、議案第 24 号及び議案第 25 号については原案のとおり承認されました。これにて日程 2、日程 3 の議案を終了いたします。ありがとうございました。

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程 4 「議案第 26 号 宜野湾市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、青色表紙の議案書、20 ページをお開きください。

議案第 26 号 宜野湾市社会教育委員の委嘱について、別紙の者を宜野湾市社会教育委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和 4 年 5 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第 15 条第 2 項及び宜野湾市社会教育委員に関する条例第 3 条の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

次ページをお願いいたします。

宜野湾市社会教育委員名簿案でございます。委嘱期間は令和 4 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの 2 年の任期で、委員数については、宜野湾市社会教育委員に関する条例第 4 条により、8 人以内となっております。委員人数はこれまでと同様、8 名を予定しております。

議案の関連資料としまして、黄色い表紙の新旧対照表、1 ページ、社会教育委員新旧対照表も併せてご参照願います。

それでは、委員選考について、氏名、所属団体の名称、役職等を名簿順にご説明申し上げます。

まず、お一人目の大城英哲様は、元小学校校長で、現在は、はごろも学習センター運営委員を務めております。これまでの多岐にわたる教育活動経験を基に御意見をいただきたく、学識経験者として新任での推薦でございます。

2 人目の久場明子様も元小学校校長で、はごろも学習センター所長や、明星大学における非常勤講師等のご経験から、学識経験者として再任での推薦でございます。

3 人目の新垣真弓様は、現在、地域学校協働活動における地域コーディネーターとして、学校、家庭、地域の連携実践に取り組んでおり、社会教育関係者として再任での推薦でございます。

4 人目の盛長健様は、本市が主催したぎのわん地域づくり塾の第 1 期生でございます。具体的な活動としまして、宜野湾情報発信アプリを開発し、地域に根差した情報発信を行っており、社会教育関係者として再任での推薦でございます。

5 人目の宮園峰子様は、現在、宜野湾市婦人連合会の会長を務めており、社会教育関係者として再任での推薦でございます。

6 人目の豊見山智様は、現在、宜野湾市 P T A 連合会の副会長を務めており、家庭教育関係者として再任での推薦でございます。

7 人目の大村朝永様は、現在、普天間第二小学校校長で、宜野湾市校務研究会より、学校教育関係者として新任での推薦でございます。

8 人目の長嶺将明様は、現在、真栄原区自治会長で、社会教育関係者として再任での推薦でございます。

以上が議案第 26 号 宜野湾市社会教育委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほどいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑ある方は挙手をお願いいたします。8名の社会教育委員の皆様に対する承認でございますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾社会教育委員の委嘱についてを採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程 4、議案第 26 号を終了いたします。ありがとうございました。

一旦、休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

議案書の 22 ページをお開けください。よろしいでしょうか。

続きまして、日程 5 「議案第 27 号 宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、議案書の 22 ページをお開きください。

議案第 27 号宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙の者を宜野湾市立中央公民館運営審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和 4 年 5 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第 4 条第 2 項及び、宜野湾市立中央公民館運営審議会規則第 3 条の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

次ページをお願いいたします。

宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の名簿案でございます。委嘱期間としましては、令和 4

年6月1日から令和6年5月31日までの2年の任期となり、委員数については、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第3項の規定により、委員の定数は12人以内となっており、委員人数は前回と同様10名を予定しております。

条例につきましても、ピンク色の表紙でございますので、後ほどご参照をお願いいたします。

それでは、委員選考について、氏名、所属団体、名称、役職、選出区分を名簿案の順に沿ってご説明いたします。

まず、お一人目の中曽根昌一様は、元嘉数小学校の校長で、宜野湾市の社会教育委員など多くの委員を務めてられています。その功績により、文部科学省社会教育功労者表彰を受章されており、これまでの多岐にわたる教育活動経験を基にご意見をいただきたく、新任での推薦をしております。

2人目の背戸博史さんは、琉球大学地域連携推進機構生涯学習推進部の教授です。生涯学習のスペシャリストとしてご意見をいただきたく、再任での推薦でございます。

3人目の榮葉子様は、普天間中学校の校長で、宜野湾市校務研究会、中学校からの選出となります。

4人目の甲斐達二様は、宜野湾市小学校の校長で、宜野湾市校務研究会、小学校からの選出となります。

5人目の宮園峰子様は、宜野湾市婦人連合会の会長で、選出区分は社会教育関係者からの選出となり、再任での推薦でございます。

6人目の花城ますえ様は、宜野湾市青少年健全育成協議会からの選出で、事務局長でございます。選出区分は家庭教育関係者からの選出となり、再任での推薦でございます。

7人目の下地智子様は、宜野湾市子ども会育成者連絡協議会からの選出で、事務局長でございます。選出区分は家庭教育関係者での選出で、再任での推薦となっております。

8人目の伊波稔様は、宜野湾市自治会長会の会長で、選出区分は社会教育関係者での選出で、新任での推薦でございます。

9人目の宮城邦子様は、令和4年度宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会の会長で、選出区分は社会教育関係者から新任での推薦でございます。

10人目の照屋彰様は、宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会の宜野湾市子ども将棋サークルの代表で、社会教育関係者として再任での推薦となります。

以上が委員予定者10名の名簿案でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより「宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程 2、議案第 27 号を終了いたします。

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程 6「議案第 28 号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、議案書の 24 ページをお開きください。

議案第 28 号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について、別紙の者を宜野湾市文化財保護審議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和 4 年 5 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市文化財保護条例第 4 条第 2 項の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

25 ページをお願いいたします。また、黄色い表紙の新旧対照表の 3 ページも併せてご参照ください。

宜野湾市文化財保護審議会委員の名簿案でございます。委嘱期間は令和 4 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。宜野湾市文化財保護条例の第 4 条第 2 項の規定により、委員定数が学識経験者 10 名以内となっております。

新旧対照表の左側の表を御覧ください。このたび、昭和 56 年度より委嘱のナンバー 3 の大城逸朗氏と、平成 14 年度より委嘱のナンバー 2 の池田榮史氏は御勇退となりました。また、平成 8 年度より委員委嘱いただいていた福島駿介氏が御逝去されたため、再任 6 名と新任 3 名とし、委員人数は前回と同様 9 名を予定しております。

文化財保護審議会委員の選考基準は、各分野における学識経験者で実績のある方々に委嘱しております。文化財保護審議会委員は、教育委員会の諮問に応じ、主に文化財の調査、指定、指定文化財の修理、復旧、現状変更の許可について調査、審議し、答申をいただいております。

それでは、選考した委員について、氏名、所属団体等の名称、専門分野などを名簿案の順に沿ってご説明いたします。

まず、お一人目です。赤嶺政信様は琉球大学名誉教授で、民俗学や文化人類学がご専門です。

久高島のイザイホーをはじめとして、沖縄の祭祀や行事に関する研究に携わられており、「歴史の中の久高島」の執筆ほか、多数の著書があります。市内に残る伝統行事や年中祭祀の文化財登録や指定の際に赤嶺様の助言をいただきたいと考えており、再任の推薦をしております。

2人目の恩河尚様は、沖縄国際大学非常勤講師で歴史学がご専門です。「宜野湾市史」を執筆されており、宜野湾市内の古墓調査に携わられております。現在も沖縄市役所で勤められており、行政経験者としてのアドバイスもいただける貴重な人材であることから、再任の推薦をしております。

3人目の崎浜靖様は、沖縄国際大学教授で南島文化研究所所長も兼任され、地理学がご専門です。市史刊行物の「ぎのわんの地名」では、専門委員として宜野湾市内の各地域の調査や解説をご担当いただきました。琉球弧の地理学や沖縄村落の景観構造の研究をなさっており、普天間飛行場における古集落の考察について指導、助言をいただきたいと考えており、再任の推薦をしております。

4人目の波平エリ子様は、沖縄女子短期大学准教授で民俗学がご専門です。トートーメー、御嶽、拝所、祭祀の研究や、「沖縄軽便鉄道」などの著書もあり、地域の文化財を活用する様々な取組を行っておられることから、多角的な視点でご意見をいただけるため、再任の推薦をしております。

5人目の比嘉悦子様は、沖縄県の文化財保護審議会委員を務められており、民族音楽が御専門です。本市指定文化財である我如古スンサーミーの調査、宜野湾市史や村芝居、宜野湾の綱引きなどの市史刊行物の専門委員のご経験もあり、長く宜野湾市の芸能、文化を研究されております。県の動向も踏まえた指導、助言をいただきたいと考えており、再任の推薦をしております。

6人目の宮城弘樹様は、沖縄国際大学准教授で考古学がご専門です。今帰仁村職員の時期に城跡整備や埋蔵文化財の発掘調査をなさるなど、実務経験も豊富であり、再任の推薦をしております。

7人目からは新規の委員委嘱の推薦となっております。7人目の後藤雅彦様は、琉球大学教授で考古学がご専門で、地中レーダー等を活用した発掘調査を行っており、西普天間住宅地区においても同調査を実施されました。前任者である琉球大学の池田榮史教授の後任として委嘱の推薦をしております。

8人目の濱口寿夫様は、中城村護佐丸歴史資料図書館の館長と琉球大学の非常勤講師を兼任されております。県内の教育センター、県文化財課課長などを歴任され、喜友名泉の国重要文化財指定や首里にある円覚寺の整備なども携わられておりました。生物学がご専門で、本市の指定天然記念物である大謝名メーヌカー淡水紅藻、淡水紅藻やウデナガサワダムシのさらなる調査のためにも、委嘱の申請をしております。

9人目の高江洲敦子様は、沖縄国際大学非常勤講師で民俗学がご専門です。宜野湾市の西海岸

の地名、ハジチ、サングワチャーなど、市内各地で多数の調査を行っておられることから、委嘱の推薦をしております。

以上が議案第 28 号 宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱についての説明になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。専門性が相当求められる職務であると思います。よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれで終了いたします。これより、「宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程 6、議案第 28 号を終了いたします。ありがとうございました。

少々休憩を取ります。

○仲村宗男 教育長 再開します。

続きまして、日程 7 「議案第 29 号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 続きまして、議案書 26 ページをお開きください。

議案第 29 号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について、別紙の者を宜野湾市立博物館協議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和 4 年 5 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市立博物館協議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市立博物館設置条例第 13 条第 2 項及び宜野湾市立博物館協議会規則第 3 条の規定により、委員を委嘱する必要があるためでございます。

27 ページをお開きください。

宜野湾市立博物館協議会委員の名簿案でございます。委嘱期間は令和 4 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの 2 か年の任期でございます。博物館協議会委員は、宜野湾市立博物館設置

条例第 13 条第 3 項の規定により、委員定数が 10 名以内となっております。また、同条第 2 項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱すると規定されておりますので、学校教育関係者からお二人、社会教育関係者からもお二人、家庭教育関係者からお一人、学識経験者においては 5 名の委員を選考しております。10 名のうち新任が 3 名、再任が 7 名となっております。

議案関連資料といたしまして、黄色い表紙の新旧対照表、4 ページ、宜野湾市立博物館協議会委員新旧対照名簿も併せてご参照いただきたいと思います。

それでは、選考委員について、氏名、所属団体等の名称、専門分野などを名簿順にご説明申し上げます。

まず、お一人目の根路銘国哉様、お二人目の糸数昌様は、選出区分が学校教育関係委員として、宜野湾市校務研究会からの新任での推薦委員でございます。

次に、3 人目の前田真之様は、沖縄県立博物館にて教育普及課長をお務めになられた実績があり、現在は宜野湾市立博物館友の会の会長をなさっております。市立博物館では、県立博物館での実務経験を生かした助言や博物館友の会との連携を重視し、社会教育関係者として再任で推薦をさせていただきました。

4 人目の名城清様は、真志喜区自治会の会長で、社会教育関係者としての推薦でございます。市立博物館は真志喜区に所在しており、地元地域との協力関係を築く上で重要な役割を果たしていただいていることから、再任での推薦をいたしております。

5 人目の中村順子様は、宜野湾市婦人連合会副会長で、選出区分は家庭教育関係者として再任で推薦しております。

6 人目の波平エリ子様は、沖縄女子短期大学にて准教授をお務めで、民俗学のご専門でございます。選出区分は学識経験者としての再任用で推薦をいたしております。

7 人目の後藤雅彦様は、琉球大学の教授をなされ、考古学を専門とされております。大学では博物館学芸員の養成に携わり、市立博物館といたしましては、大学との協力関係を保ちながら、学芸員養成という職員育成の観点からも、後藤様を新任で推薦いたしました。

8 人目の宇佐美賢様は、沖縄県立博物館・美術館の主任学芸員として勤務をされており、地学をご専門とされております。また、市立博物館の主催行事でありますわらば～体験じゅくにおいて令和元年度から講師を務めていただき、県立博物館でのご経験と専門的な視点からご指導並びにご助言を賜っており、再任での推薦でございます。

9 人目の麻生伸一様は、琉球大学にて教授としてお務めになられており、琉球史をご専門とする学識経験者でございます。麻生様には、これまでにも市立博物館が主催いたしました博物館市民講座においてご講演をいただいた実績がございます。歴史学の専門家としての見地から、博物館運営に係るご指導、アドバイスなどを賜りたいと考え、再任での推薦をいたしております。

10 人目の佐々木健志様は、琉球大学博物館の助教をなされております。佐々木様は、市立博物館において令和元年度に開催をいたしました化石展や、昨年度の琉球大学附属図書館、琉球大学博物館企画展、琉球大学資料に見る宜野湾展において、資料の提供やご助言をいただきました。また、昨年度は博物館市民講座でも講師を務められており、生物学の学識経験者として再任での推薦でございます。

以上が議案第 29 号 宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱についての説明になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより「宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程 7、議案第 29 号を終了いたします。

休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 8「議案第 30 号 宜野湾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部次長。

○松本勝利 指導部次長 よろしく願いいたします。

議案書は 28 ページ、新旧対照表は 5 ページ、別冊議案資料 39 ページの準備をお願いいたします。

それでは、議案書 28 ページです。

議案第 30 号 宜野湾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、宜野湾市学校運営協議会規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和 4 年 5 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。各学校の運営協議会設置時期が年度途中となったため、年間を通した

学校評価を行う場合に支障があり、安定した協議会の運営を図るために、委員の任期を改正する必要があるためでございます。

それでは、宜野湾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

改正内容につきましては、別冊の新旧対照表、5ページのほうでございます。新旧対照表は左側は現行で、右側が改正後の案となっております。

第10条をご覧くださいと思います。委員の任期は「2年」とある箇所を、改正後（案）では、委員の任期は「2年以内」と字句を改めております。

表紙、議案書のページ29に戻っていただきまして、附則でございます。この規則は、公布の日から施行するとしております。次に、経過措置についてです。この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の宜野湾市学校運営協議会規則第8条第1項の規定により委嘱または任命されている委員の任期については、この規則による改正後の宜野湾市学校運営協議会規則第10条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとしてございます。

以上、ご説明申し上げ、あとはご質疑のほうへお答えしたいと思います。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

補足ですが、コミュニティ・スクールを推進する委員の皆さんが学校運営協議会の委員です。仲村委員。

○仲村和也 委員 附則の2の2行目、運営協議会規則第8条の「条」が抜けています。

○松本勝利 指導部次長 失礼しました。

○仲村宗男 教育長 すみません。では、「条」という言葉を入れてください。ご指摘ありがとうございます。ほかにございますか。普天間委員。

○普天間みゆき 委員 2年から2年以内ということは、途中で抜けても大丈夫で、次の方を委嘱することができるということでしょうか。2年以内になるとどういう運用になるのか、ちょっと見えなくて。

○仲村宗男 教育長 指導部次長。

○松本勝利 指導部次長 普天間委員のご質問にお答えいたします。今、現時点で年度の途中で委員が決まった場合、委嘱をいたします。例えば、今日だと5月30日から2年間ですので、2年後の5月29日までとなります。学校側から、5月の初めに会議を始めたいとすると任期がまだ1週間残っていて、少しだけ委嘱を待たないといけないという状況が発生するので、今回こういった方がもし発生する場合には、2年以内という形で、5月30日に交付して、翌年度の3月31日までとする。そうすることによって、年度の当初から2年間はこの委員の方々がスムーズに任期の交代ができることと、学校側の希望もございまして、2年というふうに定めたものを年度間の区切りをしっかりと設けるために、2年以内として提案してございます。

○普天間みゆき 委員 年度に合わせて、やりやすくするためですね。分かりました。ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 私からも、確認していいですか。

○松本勝利 指導部次長 はい。

○仲村宗男 教育長 空白期間があってもいいのでしょうか。指導部次長の例によると、4月1日から5月29日の4月の間が空白期間となりませんか。

○松本勝利 指導部次長 ほかの委員会でも同様な事案で規定がされてございまして、例えば5月30日に始めたいけれども、仮に当初の会議を4月1日に遡るという形はまたおかしな形になります。また、委嘱される方々は、この会議を実施するためにいらっしゃいますので、そういった年度の捉え方というのはそこまで固執するものではないと思います。ただ、学校側からすると、次の会議を始めようとするときに、例年より早く始めたい場合は、期間が被ってしまいます。そうすると、委員の任期期間がまだ継続してございまして、旧任期と、6月以降の任期を変えないといけない部分もございまして。運営の仕方についても、非常に手間がかかり、また区切りが悪いということで、年度間の対応にしてほしいという要望に応え、今回の規定にさせていただきます。

○仲村宗男 教育長 かなり精査した案件だというふうに捉えましたが、どうでしょうか。

ほかに、小さなことでもいいので質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議はありますか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議はありませぬので、質疑はこれにて終了いたします。

これより「宜野湾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議はありますか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。これにて日程8、議案第30号を終了いたします。

休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程9「議案第31号 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部次長。

○松本勝利 指導部次長 続きまして、議案書は 30 ページ、新旧対照表は 6 ページ、議案書 30 ページをご覧くださいと思います。

議案第 31 号 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について、別紙の者を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和 4 年 5 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市教育支援委員会委員の退任等に伴い、宜野湾市教育支援委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、後任の委員を委嘱または任命する必要があるためでございます。

では、次のページをお開きください。また、併せて別冊議案資料 51 ページの宜野湾市教育支援委員会規則をご覧くださいと思います。

宜野湾市教育支援委員会規則の第 3 条に、「委員会の委員は、27 人以内をもって組織する」とあります。第 2 項では、「委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する」として、第 1 号から第 7 号までございます。

それでは、議案書、水色の 31 ページをご覧ください。委員の委嘱期間は、令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までとなっており、その残任期間の補欠委員の委嘱または任命となります。

新旧対照表、黄色の表紙の 6 ページをご覧ください。委員の新旧名簿となっております。委員は全 27 名でございます。この委員名簿の右側に新任と記載されている方が今回委嘱または任命したい委員の皆様で、全部で 10 名でございます。所属団体、役職名及び選任区分につきまして、記載のとおりでございます。以上、10 名を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱または任命したいと思います。

以上、ご説明申し上げ、あとはご質問にお答えしたいと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○仲村宗男 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

教育支援委員会というのは、特別支援学級に入級するとか、あるいは保護者の困り感とか、そういった内容をマンツーマンで話し合う会です。6 月から開催して、大体 11 月ぐらいまで、毎週木曜日こういった会合を持って、関係職員、学校側、それから専門機関や、医療専門の方も入っての慎重な審議をしている委員会でございます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議はありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより「宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて日程9、議案第31号を終了いたします。ありがとうございました。

審議事項については、以上9件でございました。委員の皆様の御協力の下、円滑に進めることができ、感謝申し上げます。

○仲村宗男 教育長 それでは、続きまして、各部の連絡事項をお願いしたいと思います。

(連絡事項)

1、指導部

大山小学校給食センター保護者説明会の報告

○仲村宗男 教育長 では、以上をもちまして、本日の会議はこれにて閉会といたします。ご質疑、ご助言賜りまして、委員の皆さんには大変感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。